

平成9年第1回定例会(第3日 3/6)

●副議長(倍田賢司君) 長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 大変大きな話の後で、私はちょっと小さい話で恐縮です。「そんなことない」と呼ぶ者あり)船橋の市議会議員として、市政執行方針及び議案に対する質疑をさせていただきます。

市政執行方針を、この間市長の方から伺いました。冊子になっていますので、冊子に基づいてちょっと話をさせていただきます。

2ページに、

さて、国の経済は、緩やかながら回復の動きを続けており、民間需要中心の景気回復への基盤が整いつつありますが、雇用情勢についてはなお厳しい状況が続いております。

このため、政府は自律的な景気回復を実現するため、適切かつ機動的な経済運営を行うと同時に、経済社会の構造改革及び行政改革に取り組むこととし、平成9年度予算では各般の制度改革の実現に努めるなど、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した洗い直しに取り組み、歳出規模を厳しく抑制することとしております。

地方財政におきましても、国と同一基調により歳出を極力抑制するとともに、一般行政経費の節減合理化等により、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を図ることが求められております。

とあって、その下に、

このような中、平成9年度の予算編成にあたりましては、極力一般行政経費の抑制に努めながら、福祉、保健医療、環境衛生などの経費や下水道、治水対策、生活関連道路整備など、市民生活に直結した施策に財源を重点的に振り向けるとともに、公共施設整備のための諸用地を積極的に確保するなど、限られた財源を重点的、効果的に配分することといたしました。

ということを述べております。

この前段で、国の経済はというところで、「雇用情勢についてはなお厳しい状況が続いております」というように、民間の雇用情勢のことに触れております。それから、その下の方で国の予算の関係で「聖域を設けることなく徹底した洗い直しに取り組み」というような部分がありましたので、これを船橋市に当てはめた場合に、昨年2月に策定されました船橋市新行政改革大綱に絡んでくるような話なのかなと思いました。

そこで、お伺いしたいことが何点かありますので伺います。

船橋市新行政改革大綱が策定されておよそ1年が経過したわけですがけれども、大綱を推進していくために、今までどのようになさってきたかをお聞かせいただきたいのがまず1点。

それから、来年度予算案の編成作業で、これらをどのように反映させてきたかということが2点目。

それから、3点目として、その趣旨を踏まえた予算執行が大切なものだと思うんですが、それについても、それについての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今度、行政改革大綱の中で具体的にお話を申し上げたいと思うんですが、これまた皆さんお手元に大綱はないと思うんですが、大綱の中に「会館等公共施設の設置及び管理運営」という項目があります。この中の(1)で「会館等の施設整備に当たっては、事前に、施設の役割、機能、運営方法等について多面的に検討するとともに、需要分析を的確に行い、施設の規模、設備水準に十分配慮する。合わせて、土地の有効利用を考え、可能な限り複合施設化を図る」というようなことが書かれています。文書を読めば大体わかる話なんですけれども、これについてもうちちょっとわかりやすくというか、具体的に例なんかを挙げられるのであれば、例を挙げて説明をしていただきたいなと思います。

それから、(2)として書かれているのが、「会館等公共施設の管理運営について」でありますけれども、この文章の中盤ぐらいに、「会館等の休館日については、管理上の難しさもあるが、市民の使用が可能かどうか検討する」。それから、その前に「施設の利用日、利用時間等については、市民のライフスタイルや余暇時間に配慮して設定する」というようなことが書かれています。主に社会教育施設なんですけれども、市内にある公民館、それから図書館が大体全部月曜日お休みになっています。何で月曜日が休みなのかなということの説明はいただきました。説明をいただくと何となくわかるんですが、今のこの社会情勢の中では、月曜日にすべての公民館が休みというのがいかなものかというふうに考えました。

例えば、私の家の近くは三田公民館があるんですけども、三田が月曜日で、東部が火曜日休み、それで高根が水曜日休みとかって言えば、必ずどこかの公民館が置いていて、その公民館を使うことができるわけですけども、そういうことができない状況にあるわけです。私の家の隣、床屋さんなんですけれども、床屋さんは月曜日お休みです。床屋さんが公民館を使って何かやろうと思っても、現状ではできないのが現状となっています。この辺については、ここにも書いてありますので、事情は何となくわかりましたから、ちょっと検討を加えていただければと思います。これは要望にしておきます。

それから、その次に、「既存の公共施設の有効利用について」という項目がありまして、「既存の公共施設については利用状況、施設の整備状況等を的確に見直し、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、多角的に有効活用を図る。特に少子化に伴う児童生徒数の減少により生じた小中学校の余裕教室については、防災関連施設、高齢者施設など整備が必要な施設もまだ数多くあることから、地価の高い本市においては、財政事情も考慮して有効利用を図る」というようなことが書かれています。それに基づいての話だと思うんですが、今回の予算案に、三山小学校の余裕教室を利用したデイサービスセンターの設置が出ております。これについて、今現在、公にできる部分をご説明いただければと思います。

続きまして2番目、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と、それに関連することについて伺います。

これが一般職の手当の問題で、特殊勤務手当だったかと思いますがけれども、別表7というのが例規集にありまして、伝染病防疫作業手当から始まって、保健保育手当、危険作業手当、救急業務手当、これは何て読むんでしょう、行旅死病人取扱作業手当ですか、福祉業務手当、清掃手当、路面整備作業手当、農林水産指導手当、税務手当、料金等賦課収納手当、機械操作作業手当、自動車運転手当、特殊業務手当、特地手当、管理責任手当、街頭補導手当と、読めば切りがなくなっちゃうんで、この辺でやめておきますけれども、いろんな手当があります。それらを今ちょうど減らしていくところなんですというお話を承りました。組合の方のご努力、それから人事の方のご努力には、大変敬意を表したいというふうに思います。

私も民間企業にいるとき、労働組合の執行委員長をやっていたわけですけども、出すものを出してくれればいいんだよというスタンスでやっていたわけですけども、そのかわりお互い襟を正してきちんとやっていこうよという話を当時もしていました。私ときは時間外勤務手当がかなりの高額になっていましたんで、1人当たりが5万円かその辺だったと思うんですけども、残業を減らして、その分ベースアップしてよとい

う話し合いをして、当時話がつきました。そのときにいろんな話し合いをする中で、むだな残業が多いたとか、要するに残業しなくてもいいのに残業しているやつがいるんじゃないかとかっていう話があったり、それから、組合側としては管理職者が勤務時間がいい加減だなんていうことを言ってみたりとか、双方で悪口の言い合いをしていたわけですが、最終的にはお互い襟を正しましょうよというような話になって、話し合いがいろいろ進んでいった経緯がたまたま僕るときはありました。

それで、ちょっと話は外れますけれども、この間、

市民課の窓口で、これは私が悪かったんで、余り大きい声では言えないんですけども、ちょっといろいろとおしかりを受けまして、何だと思ったので、名前も見ようと思ったから名札がついておりませんでした。それで、名札はつけなくていいのかなと思ったんですけども、一応服務規程というのが船橋市にありますので、それを読みましてところ、こういうことが書いてあります。船橋市職員服務規程の6条に、「職員は勤務時間中常に制服を着用し、左胸部に名票第6号様式で書いてありますけれどもをつけなければならない」。市民課の問題だと思ったら大間違いなんでありまして、理事者の皆さんが職員でないかどうかというのは、地方公務員法第1章第3条に、「地方公務員の職は、一般職と特別職とに分ける」と、「一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする」ということが書いてあります。どういうことかと申しますと、ここにいらっしゃる市長、助役以外の方々、ざっと言ってそういう方々は、この服務規程第6条の職員に該当するわけでありまして、「勤務時間中、常に制服を着用し」と着用している方が1人もいらっしゃらない。（「消防局長着ている」と呼ぶ者あり）ああ、そうですね。それから、左の胸部に名札をつけなきゃいけないんですけども、つけていないと。管理職者がやることをやっていなければ、職員もやることをやらないでしょうし、どっちもどっちかなというような気もいたします。

また、こういうことを私がこの席でお話を申し上げると、あいつは何言っているんだとか、いろんな話が入ってくるわけですけども、そういうふうに言うんだったら、こういう規則を変えればいいんであって、管理職者は制服も要らない、名札も要らないんだしたら、それはそれで規則として決めればいいんですけども、現状の服務規程では名札をして、制服を着ろということになっているんで、管理職者の皆さんもきちんとしたらよろしいんじゃないかというふうに思います。

そんな中で、組合も人事の方も一生懸命やっというふうなことでするので、余計なことを言わないで、少しその状況を見守りたいと思いますので、今後とも頑張っていたきたいという要望にさせていただきます。（笑声）

それから、続きまして子育ての支援なんです。

私、幼稚園でPTAをやっております、いろいろと皆さんにもご協力をいただいております。地元の幼稚園では子育てで困っていることはありませんかという、この間アンケートをとってみました。そうしましたら、子供の育て方や何かで悩んでいるお母さんというのがいることはいるんですけれども、一番困っていることで挙げられたのは、驚くことに道路を整備しろという話でありました。どういうことかと言うと、ベビーカーを押しながら、上の子供と手をつないで歩ける道路が、歩道が整備されていないと。福祉の歩道だか何だかという施策でいろいろやってくださるようですから、道路についても特には申し上げませんけれども。

次に、子供を安全に遊ばせる場が少ないという話も出てきております。（「ちゃんと道路もやって」と呼ぶ者あり）それで、公園や何かが少ないという話を聞いていたところに、私の地元であります習志野4丁目、5丁目というのは、三山と割と幹線道路を挟んで反対側にあるところなんですけれども、習志野市との市境なんですけれども、ここに習志野市の市立高等学校の野球部のグラウンドがあります。ある場所というのは習志野の5丁目ですから、船橋市なんですけれども、このグラウンドが移転をして、その跡地にマンション開発の話が出ているようであります。その地区、習志野4丁目、5丁目近辺というのが、いろいろ調べますと、どうしても公園とか緑地が非常に少ない地区でありまして、何とかこのマンション開発の話の中で、その一部で結構だと思っておりますけれども、公園や緑地をちょっととっていただけるようなことを考えていらっしゃるかどうか、その辺をお答えいただきたいと思っております。

以上で1問目といたします。

[企画部長織戸雅夫君登壇]

●企画部長(織戸雅夫君) 市政執行方針と行財政改革との関連性についてのご質問にお答えいたします。

船橋市新行政改革大綱をどのように推進してきたのかということですが、平成8年度から平成10年度までの3カ年間において、実施可能なものから毎年の予算編成の作業の中で、全庁的に効率的な行財政運営を図るため、事務事業等の見直しを行っております。また、引き続き公共施設の管理運営の充実策、市民賠償補償制度のあり方、保健と福祉との連携のあり方等についてプロジェクトチームが編成され、検討を進めております。

次に、行政改革大綱が新年度予算にどのように反映されたかということですが、平成 9年度予算に組み込まれたものとしては、三山小学校校舎余裕教室のデイサービスセンターへの活用、武道センターの文化・スポーツ公社への委託、臨時職員の雇用抑制、時間外勤務手当の抑制等でございます。

また、公共施設の複合化について例を挙げて説明をと、こういうことでもございました。

この目的は船橋市の場合、土地が高いわけでもございまして、その有効活用を図る必要があるということで、重複して使える施設については、効率的に活用しようという趣旨でございます。こうしたことから、異なる施設を同じエリアに整備する際には、土地の有効利用を図るとともに、市民サービスの向上を図ることを目的として、計画的に複合施設化を推進しているところでございます。

一番多い複合施設といたしましては、公民館と児童ホーム及び老人憩の家を併設した施設があります。現在6施設がありまして、子供からお年寄りまで幅広く利用されております。また、昨年オープンしました高根台公民館には、出張所、老人憩の家及びボランティアの家が併設され、地域の要望を取り入れた施設となっております。また、9年度予算に組み込まれたものとしては、飛ノ台史跡公園展示施設と隣接する海神中学校の給食室等がございます。将来的には老朽化した施設の建てかえという問題も出てまいります。既存の施設をそのまま建てかえるのではなくて、可能な限り市の整備計画を基本に、市民ニーズや利便性、あるいは財政効率などを勘案しながら、施設の整備を今後も図ってまいりたいと考えております。

[財政部長石井清夫君登壇]

● 財政部長(石井清夫君) 予算執行の考え方についてお答えいたします。

行政改革は常にコスト意識を持った予算執行がなされて実のあるものになる、そういうふうに思っております。例えば、予算化された事業の具体化に当たりましては、使用に変更の余地はないのか、また、むだはないのか、さらには広く既存のものを活用できないかなど、再度見直しを図っていただき、十分検討の上、効率的な執行を行うべきだ、そういうふうに考えております。私どもといたしましては、そのことによりまして、翌年度以降の財源となります予算との執行差額、すなわち歳出不用額ができるだけ捻出されるということを期待しております。

[福祉部長鈴木淑弘君登壇]

●福祉部長（鈴木淑弘君） 三山小学校にデイサービスセンターをつくることについて、現在までに公表できることを説明せよというご質問をちょうだいしました。どういうふうに説明するのが一番いいのかちょっと悩んでいるところがございますけれども、まず最初に、この経緯につきましてちょっと触れさせていただきたいというふうに思っております。

私ども余裕教室を活用いたしまして、デイサービスセンターをつくりたいということを教育委員会に申し入れましたのは、平成7年度のことでございます。いろいろと協議を重ねまして、おおむねそういう条件に合う学校があるのならば開放をさせていただきますというようなことで、その後福祉部と教育委員会の方々に宇治市の方を視察をいたしました。これは全国で初めて学校をベースにデイサービスセンター、その他高齢者施設をつくって利用に供する先駆けとなったというようなことで調査をさせていただきました。

その後、帰りまして、市内の余裕教室のある学校について、デイサービスセンター整備に必要な条件、例えば学校と福祉施設の管理区分が明確化されているかどうか、あるいは送迎の車なども入りますので、そういう意味で生徒の安全が保障されるかどうか、こんなふうなことも含めながらいろいろと検討した結果、三山小学校が第1候補として挙がってまいりました。私どもは大変三山小学校については歓迎をするという独自の問題意識も持っておりました。それはどういうことかと申しますと、この地域にはデイサービスセンターがないことと、それから四市複合事務組合の三山園という特養があるんですけれども、これが既に20年近く前に建てられたことから、特養だけの機能でデイサービスセンターとか、ショートステイとか、いわゆる在宅を支えていくという施設がございませんでした。そういうことで、この三山小学校というのは、そういう意味からも大変歓迎をされることということで、ぜひということをお願いをいたしまして、今回のこういうふうな請願になったものでございます。

中身といたしましては、小学校の南側の方の5教室を今お借りする予定で、その準備の作業に入っております。そして、施設の中身といたしましては、私どもデイサービス事業につきましては、AからE型までのセンターがございますけれども、通常特養等にはB型の施設がついておりますので、浴室であるとか、食堂であるとか、厨房であるとか、日常動作訓練室、要するにちょっとした運動だとか何かができるような、そういう部屋等をこの中につくっていきたいというふうに考えております。それとあわせまして、デイサービスセンターだけでは虚弱のお年寄り等のいわゆるデイサービス、日常的な生活訓練だとか、あるいは給食サービスを行うだけということだけでは、大変これだけの施設を開放していただくにはもったいないというようなことで、高齢者同士の触れ合いもできるようにということで、県の要綱に従って、ふれあいの家というものをあわせて併設

をし、高齢者同士の 交流と、それからまた、三山にはたくさんの学童がいるわけで、この子供たちと一緒に、このお年寄りとの交流ができれば、学童にとっても、あるいはまた高齢者にとっても、その生きがいに大きく影響があるだろう、こういうことを期待いたしまして、三山にこのようなものをつくろうということで計画をいたしております。

工期につきましては、私どもこの予算がお認めいただければ、4月から6月ぐらいまでの間に設計を完了させまして、7月、8月の夏休み中には、ここの改装をいたすためには、かなりはつり工事など音の出る工事が出てくると思いますので、そういうことを集中的に行って、その後、10年の3月、本年度いっぱい改造工事を完了をし、10年の4月以降に利用に供していきたい、このように考えているところでございます。そういうことで、この三山小学校の開放に当たっては、教育委員会に大変お世話になりましたけれども、この第1回目のデイサービスセンター建設事業を成功させて、これからの余裕教室の福祉への活用ということの大きな道を開いていきたい、そんなふうを考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

[都市整備部長涌井稔君登壇]

●都市整備部長(涌井稔君) 子育て支援についての中で、公園等の設置に関する部分についてご答弁を申し上げます。

ご質問の習志野4丁目、それから5丁目地区につきましては、公園や緑地が市内のほかの地区に比べまして極めて少ない地区であることも、私ども十分認識いたしているところでございますが、当該地区につきましては今まで適地がなかったこともありまして、公園等の整備の検討ができなかったわけでございます。しかしながら、ご指摘のように、今般、習志野高校のグラウンドが移転することになりましたので、その跡地の一部を公園や緑地として整備することにつきまして現在検討中でありまして、なるべく早く結論を出していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 ご答弁ありがとうございました。

ちょっと順序が逆になりますけれども、子育て支援につきまして、習志野4丁目、5丁目の公園等につきましては了解いたしました。ありがとうございます。

それから、私が住んでおります三山7丁目、6丁目から9丁目のあたりも公園が少ないものですから、(笑声)すみません、答弁は要りませんから、これもお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくご検討をお願いいたします。

それから、デイサービスセンター、大変すばらしい事業を私の地元であります三山において計画をしていただきまして、まことにありがたく思います。ここに地域の住民を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げます。私の母校でもある三山小学校が、高齢者のためにも役に立つということで大変な誇りにも思っております。(「何となく族議員みたいな感じだな」と呼ぶ者あり)せっかくつくっていただくわけですから、人様に後ろ指をさされるような施設にはしていただきたくないなというように思いまして、その辺でちょっと疑問点を幾つか伺います。

先ほど財政部長の方からも、行革の考え方等に関しましていろいろお話を承りました。企画部長からもご答弁をいただきまして、いろいろ予算編成でも皆さんご苦労なさっていると思います。そんな中で三山のデイサービスセンターをつくっていただく、本当にありがたいお話であります。先ほどの説明の中で元気なお年寄りですか、ふれあいの部屋とかというようなものが計画されているようなんですけれども、この三山小学校のいわば敷地の中とも申せるようなところに、児童ホームと老人憩の家があるわけでありまして、憩の家があるのに、何でこういう部屋が必要なのかなと。所管で言えば教育委員会と福祉部ということで違うから三山小学校の敷地の図面なんかを出してもらおうと、隣接したところに児童ホームと憩の家があるということは、全然図面の中では出てこないんですけれども、これはもうだれもが知っていることでありまして、何でそういう社会資本の二重投資とでも申しましょうか、余りにも隣接したところにこういう新たな施設をつくるということは、先ほども話に出ました行政改革に果たして合致した話なんでありましょか、どうも納得がいきません。

さらに、千葉日報なんかにもいろいろ記事が出ていましたんで、さっきのご答弁の中で出たかどうかわかりませんが、厨房と食堂があって、給食サービスをやるというお話です。小学校というのは給食室があるんですけれども、そこは別に厨房をおつくりになるというようなお話であります。三山小学校はかつて教室がいっぱいいっぱいのおきにつくられた給食の調理室だと思いますので、そのスペースというのは十分なくらいだと思っておりますけれども、そのスペースはどうもお使いにならないで、厨房を新たにおつくりになるというようなお話であります。先ほどのふれあいの部屋と厨房とで大体90平米ぐらいのようなお話も伺っているんですけれども、予算約1億2000万の事業で550平米ぐらいというお話であります。平米単価21万、概算でしかお話はできませんけれども、これを厨房とふれあいの部屋の分とで簡単に掛け算をしますと、約2000万

まず最初が、老人憩の家が付近にあるのに、なぜ改めてここにデイサービスセンターをつくるのかということでございますけれども、老人憩の家の目的につきましては、ご案内のように教養の向上、あるいはレクリエーションのための場の提供を行い、高齢者の方々の心身の健康増進を図るというのが目的になっております。一方、私どもこのデイサービスセンターと併設をいたします高齢者ふれあいの家の方は、デイサービス機能を持つ施設に併設をし、地域における虚弱なお年寄りと元気な高齢者が交流をし、介護の場を提供するというので、憩の家とはその目的を基本的に異なっております。このようにふれあいの家は、虚弱、元気な高齢者同士だけの交流の場所でありましてけれども、先ほども若干申し述べましたけれども、今回の場合には小学校に設置をされるということから、高齢者同士の交流だけではなくて、高齢者と小学生との触れ合いが日常生活の中で達成されるものと期待をいたしております。このことは、核家族化がますます進行する中で、子供たちにとっても、また生きがいを求める高齢者にとっても、大いに利点があるのではないかと、このような形でこうした形に決めたわけでございます。

それから、調理室を使って給食サービスをとということでございますけれども、今回、三山小学校に設置をしますデイサービス施設は、利用者に入浴、給食サービスなどを必須として提供をいたしますB型であることは先ほど申し述べたとおりでございます。そのようなことから、浴室と給食サービスを行うための調理室、厨房等については、ご案内のように基本的には必置ということになっております。

また、このデイサービスセンターの利用者は虚弱や寝たきりに近い高齢者であることから、個々の身体的状況に応じてきめ細かな食事、一般食・刻み食・おかゆというようなものの提供が必要になってまいります。ところが、学校の方の給食というものにつきましては、これもご案内のように健康な成長過程にある小学生の給食は、大きなおかまなどで大量の食材を給食時間までに遅滞なく調理する必要があり、給食室の共同利用というのは、こういう観点からもなかなか難しい面があるのではないかと、このように私ども考えたところでございます。

それからまた、デイサービスセンターの運営につきましては、最終的には市内の社会福祉法人の方へ委託を予定しておりまして、学校施設との管理区分の明確化を図る必要もあることから、デイサービスセンターの調理室については、単独型というようなことで行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 ありがとうございます。どうも私の言いたいことと、部長のご答弁とがかみ合ったのか、かみ合わないのかよくわからないんですけれども。どちらかと言うと私は行財政改革というものを気にはしているんですけれども、それがなかなかやっていくことは難しいというような感じですね。市長もよくおっしゃっていますけれども、人口急増都市としていろんな問題があって、それを一つ一つ解決していくということは、なかなか難しいものがあると思います。

ただ、1問目で言わせていただいたように、サービス規程さえ守れないような現実があるわけですね。こんなの簡単にできることなのにやっていない。小さなことですが、できてないという現実。それから予算がつけば、その予算の範囲内でやりやいいんだよと、工夫もする必要ないんだよというような形で予算編成(3月7日「予算執行」と訂正許可)をしようとする感覚。どうも麻痺しているようにしか思えないんですけれども、そういう現実があって、いろいろな制度疲労が重なってきているのかなというふうに思いますが、市長におきましては、ぜひ次回の定例会でもその席に戻ってきて、こういう問題から取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。(「一生懸命やらなくちゃだめだ」と呼ぶ者あり)